

平成25年第1回市議会定例会において可決された意見書

生活保護費の全額国庫負担を求める意見書

平25. 3.19 第1回定例会で可決
提出先 衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、財務大臣
厚生労働大臣、総務大臣

厳しい経済・雇用情勢が続く中、全国的生活保護受給世帯は増加の一途をたどっており、昨年12月には157万世帯を超え、過去最多を更新し続けています。

本市においても、この5年間で、生活保護受給世帯が約1.4倍に増加し、それに伴い生活保護費は、平成25年度の一般会計予算において過去最大の約266億円となり、一般会計予算に占める割合も11.8%に達するなど、本市の財政負担も年々大きくなってきています。

本来、生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づく国民の生存権を保障するものであり、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営むため、国民の最後のセーフティーネットとして、国の責任において実施されるべきものであることから、その経費は全額国が負担すべきです。しかしながら、現在の生活保護費の負担率は国が4分の3で、残りの4分の1は地方自治体の負担となっており、増加し続ける生活保護費の負担は地方財政を逼迫させる一因となっています。

よって、国におかれては、生活保護費の国庫負担を現行の4分の3から全額国庫負担とされるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年第1回市議会定例会において可決された意見書

ＴＰＰ交渉参加に関する意見書

平25. 3. 19 第1回定例会で可決
提出先 衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、内閣官房長官
外務大臣、厚生労働大臣
農林水産大臣、経済産業大臣
総務大臣

安倍総理は、先の日米首脳会談において、「ＴＰＰでは聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」として、ＴＰＰ交渉参加を表明するとともに、断固として我が国の国益を守る決意を示しています。

しかし、ＴＰＰは原則、全品目を自由化交渉の対象とすることを目指しており、聖域が設けられる場合も対象はごく一部に限定される公算が大きく、また、交渉参加国の多くは「ほとんどの品目で関税を即時撤廃し、残りも段階的に撤廃する」との考え方を支持していることから、地方からは交渉参加に対して憂慮する意見が多く上がっています。

現時点で、関税撤廃の除外品目は明らかでなく、今後の交渉に委ねられることから、仮に関税などの国境措置が撤廃された場合、当県の基幹産業である農林漁業をはじめ、関連産業及び雇用への大きな影響が懸念され、本市においても例外ではありません。

よって、国におかれては、地方の声を真摯に受け止め、下記のとおり対応されるよう強く要望します。

記

1. 政府は、ＴＰＰ交渉の過程において、農林漁業をはじめ懸案となっている分野について、守るべき国益を十分に踏まえ、断固として守り抜き、重要５品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖）については、関税撤廃の対象外とする除外措置を確保すること。また、政府調達や医療制度を含む金融サービス等についても、我が国の主張を十分に反映させること。除外措置の確保ができないと判断した時には、脱退も辞さないこと。
2. 交渉の過程において得られた情報や対応策については、わかりやすく示した上で、国民的議論を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。